

裏面白紙

昭和廿二年七月二十日

賠償業務処理機構の調整に関する件（昭和廿二年六月閣議決定案）

「滑稽詫じた發て等に一  
局一管令一を信をたこ足來をよ二、賠  
償教事「各賠らの招のとした事り、償  
償一項經賠し與かで等たの榜境一業  
部へと賄事のめ施ざ、にこで局在〇務  
局昭な安撫弄るにとよとあとまへの  
時二つ定の施こと對合り並るすで別処  
設一た本總にとしとと的賠にかかるの紙理  
置、が部合開にとを中且償六本中処にに  
制一從規調す目央留つ桑月平火始一つ  
第〇來確登る述、意能添二五反々昭い  
一、終一及政と地す率の十月び終二て  
條二連へび策し方る的處日一地連二は  
一六賠第推及てをとな理現日方賠、昭  
と勅賄三進び左通共る機行經賠償四二  
し令部條に美にじに事構一賄償部、一、經本生  
て第が國國施よ諸遠務に賠安協議及び六九、  
処四一及すのり般か處つ賄償定議並  
理九賠びる基指のら理き協本會終一、  
し二賠事本置事ずの調議部を運別六終  
て号の項項にす務具境整会か中地紙一連六、  
來終準一、闘る處体狀を官機心方〔〕別始、  
た戰備にはすこ理化に加制構と事一紙償二  
事連によ五るとをを不え一を立て各局各  
務縁り月事と更予必るか法て並昭  
の中す同一項すに想要必義充延並  
中央る部日一る一さを要止し魏に議二  
に事事の附並。層れるかさてさこ決一  
は務務所隔に円る混生れ新れれ定、

卷之二  
ノミニ  
禁書

裏面白紙

冒頭の経本所管事項に相当するものを包含しており且つ準備に  
關する學務一般と基本的事項に離する立案等は相互に切離し難  
い実情にあり更に奥深各總務の総合調整についても終連賠償部に  
共的影響及び前記學務一般を言む賠償業務の處理につては今  
後担当し前段による終連賠償部に於ける取扱うこととする  
事項に於ける事務處理が前出の一閣令に於ける事務處理と  
すればに終連賠償部長の外所要の職員として事務を處理  
する事ととする事とする事ととする事とする事とする事と  
中所要のものは地方經濟安定局の職員を兼ねることとする事と  
終連賠償部との關係に及ぼさることゝ終連地方事務局職員の  
右第一段及び前記の趣旨は地方經濟安定局と當該地所在地方

裏面白紙

を組そ局道四さ今  
加亞う尋村、され尚  
久に合の候にて臨  
た迎前首始六い止  
上官金直眞附たと  
、調上に協同垣な  
こ整多つ詭譎眞つ  
れ安大い会済物た  
を領のて並延議「  
復「一使ねびに会贈  
古に益、によ並眞  
みよろ中以りい物  
るりり大上政に議  
い、し、の直叫云  
はて原地存々自  
存のに方贈れ一御  
続組留を償る、「  
す誠意通脇こ一に  
る並しじ議と二よ  
こに別闋会と、  
と迎前係にな一て  
と宮「各附つ〇從  
すに垣體波た及來  
る所直向さ地び中  
こ安助のれ方贈外  
との詭奇る及二に  
・調会幼争ひ二組  
整取の粉都、穢